

財務省第10入札等監視委員会  
平成27年度第4回定例会議議事概要

開催日及び場所	平成28年6月21日(火) 広島合同庁舎1号館会議室	
委員	委員長 田 邊 尚 (田邊尚法律事務所 弁護士) 委員 二村 博司 (広島大学大学院社会科学研究所 教授) 委員 山田 希恵 (山田総合会計事務所 公認会計士)	
審議対象期間	平成28年1月1日(金) ~ 平成28年3月31日(木)	
契約の概要説明	審議対象期間における契約案件の概要	
抽出事案	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	1件	契約件名 : (H27)西深津住宅屋外給水設備改修工事 契約相手方 : 株式会社タイトー設備工業 (法人番号 7240001031220) 契約金額 : 19,310,400円 契約締結日 : 平成28年1月28日 担当部局 : 中国財務局
随意契約(物品役務等)	1件	契約件名 : (H27)岡山市北区辛川市場外所在樹木伐採作業 契約相手方 : 株式会社林建築工業所 (法人番号 4260001005448) 契約金額 : 3,434,400円 契約締結日 : 平成28年2月24日 担当部局 : 中国財務局
競争入札(公共工事)	1件	契約件名 : 広島国税局第二御幸宿舎給水設備改修その他工事 契約相手方 : イーイング・コーポレーション株式会社 (法人番号 6240001017022) 契約金額 : 10,152,000円 契約締結日 : 平成28年1月28日 担当部局 : 広島国税局
競争入札(物品役務等)	1件	契約件名 : パーテーション等の購入 契約相手方 : 株式会社フォーデック (法人番号 6240001014085) 契約金額 : 4,927,716円 契約締結日 : 平成28年1月29日 担当部局 : 広島国税局
委員からの意見・質問、それに対する回答等	下記のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p><b>【抽出事案の説明及び審議】</b></p> <p><b>1 (H27)西深津住宅屋外給水設備改修工事</b></p> <p>契約金額が高額となっている理由は何か。</p> <p>低入札となっているが、契約内容に適合した履行がなされるのか否かの調査はどのようなことをするのか。</p> <p><b>2 (H27)岡山市北区辛川市場外所在樹木伐採作業</b></p> <p>3市4か所の樹木の伐採であるが、1契約とした理由は何か。</p> <p>再度入札後、引き続き入札を執行せず、随意契約に移行したのはなぜか。</p> <p><b>3 広島国税局第二御幸宿舎給水設備改修その他工事</b></p> <p>入札参加業者2者の入札額に相当の開差が生じている理由は何か。</p> <p>本件工事を実施した宿舎は昭和51年築で既に40年が経過しているが、直後に取壊しや建替えが行われる等、本件工事が無駄になることはないのか。</p> <p><b>4 パーテーション等の購入</b></p> <p>入札参加者は、入札書を提出するまでに1者応札となっていることが分かるのか。</p> <p>1者応札の回避策として、例えば年度末の入札を避ける、あるいはより余裕ある準備期間を確保するといった対応を行っているのか。</p>	<p>受水槽及び給水ポンプの取替が主な工事内容で、受水槽は、1基で180戸に給水を賄うため容量の大きなものであること、また、断水を避けるために、仮設受水槽を設置して施工することとしたためである。</p> <p>入札価格の内訳書について項目が仕様書を満たしているかを確認するとともに、その価格で入札した理由、手持工事の状況、これまでの実績、仕入れ先との関係、経営状況などについて、入札者から資料を提出させてヒアリングを行い、仕様書どおりに施工することの可否を調査している。</p> <p>同一の業務内容であり、一括発注することにより、重機類を効率的に使用できるなど、コスト面の経費低減により予定価格が抑えられると判断した。</p> <p>入札参加者が辞退したことから、入札を打ち切り、法令に基づき随意契約に移行したものである。</p> <p>第2順位となった者は遠方に所在する者であり、外注労務費や管理費用が高額となったためではないかと推測している。</p> <p>国の庁舎及び宿舎は、長寿命化を図り可能な限り長期間使用する方針であり、本件宿舎も取壊しや建替えの予定はない。</p> <p>入札が始まるまでは、他に参加者がいるかどうかは分からないので、初度入札における入札価格は競争を意識したものとなる。</p> <p>従来から、いわゆる年度末執行の防止や余裕を持った準備期間の確保を図っている。その結果、平成28年1月から3月の調達件数は非常に少なく、1者応札も本件のみである。</p> <p>しかし、結果として本件業務が1者応札となった点を踏まえ、今後は、準備に要する期間や参加可能性を都度確実に確認し、参加者の確保を図ることとする。</p>